

令和4年度 第3回甲斐市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年11月11日（金）午後2時～午後3時
- 2 開催場所 甲斐市役所竜王庁舎3階大会議室
- 3 出席者（敬称略）
出席委員 芦川文宏、大野光明、上條醇、河野行秀、塩沢正行、田中陽子、
中村直明、田村玲子、藤森一浩、前橋圭
※欠席者なし
甲斐市 保坂市長
（事務局）高鳥悟総務部長、小林一三人事課長、五味万里給与係長、
清水一博副主幹

（午後2時開会）

1 開 会

【会長】

こんにちは。委員の皆様には、公私ともに大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

只今から、第3回甲斐市特別職報酬等審議会を開催いたします。本日は委員10人中10人全員の出席をいただいておりますので、甲斐市特別職報酬等審議会条例第5条第2項の規定により、審議会は成立しておりますことをご報告します。

2 議事

議題1「答申案の確認について」

【会長】

議事に入ります。まず、答申案の確認について。

お手元に、前回まで審議していただいた意見、方針等を反映させた答申案を用意しておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

本日、お配りした答申案について説明します。

1の審議会の結論であります。前回、審議会の方向性について決定しておりますので、審議内容を踏まえ、審議結果として、資料のとおり審議会の結論を記載してあります。

2の甲斐市特別職の報酬及び給料等につきましては、審議結果に記載したとおり増額改定、政務活動費については据置きであること。また、その理由として、各委員から出された意見をもとに、結論に至った根拠等を示してあります。

3の改定の実施時期については、令和5年4月1日からの改定が望ましいことを記載しております。

4の審議経過及び審議会としての意見については、前回までの審議会で出された意見を踏まえ、当審議会の考え方を意見としてまとめさせていただいております。

最後に、5の付記事項として、前回の会議で「議員の活動状況が分かるような情報発信を要望」といった意見もありましたので、そうした意見も含め、審議会において出された主な意見や要望等について列記しております。

この答申案をご一読いただきまして、内容のご確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。以上です。

【会長】

読む時間が必要かと思っておりますので、一通り目を通していただき、気づいた点がありましたら、挙手してご意見をおっしゃっていただきたいと思っております。それではしばらくお読みください。

(委員各自で答申案の確認)

皆様、お読みいただけたのではないかと思います。何かご意見はございますか。答申案のここはこうした方がいいのではないかとといったご意見がありましたら忌憚なくおっしゃってください。

【委員】

訂正ではないのですが、4の審議経過及び審議会としての意見の最後の方に「今後の当審議会に対する諮問にあたってはコロナ禍からの云々」と書いてありますが、「諮問時期については慎重に判断されることを願います。」というのは、どういう意味なのか詳しく説明していただけますか。

【会長】

次回の諮問のことですね。

【事務局】

ご質問いただいた箇所の前文に記載されておりますが「コロナ禍の状況の中で審議会を開催し、話し合いすること自体がいかがなものか」というご意見がありましたので、諮問する時期は慎重に検討いただきたいという意見を記載させていただきました。

【委員】

諮問時期については慎重に判断されることを願いますというのは、次回ですか。

【事務局】

昨年の審議会の答申では、「据え置きとする」という結論になり、付帯意見として「来年度の適切な時期に改めて審議会に諮問されることを望む」とされておりました。

そのような経過から、今回の審議会が開催されることとなりましたが、「1年経っても社会状況は全く変わっていない」、「コロナ禍に加えて世界情勢も厳しさを増している」といった委員さんのご意見がありましたので、今後の諮問時期については慎重に判断されることを願います旨を記載しております。

【委員】

今回の審議会についてですね。

【事務局】

今回の審議会ではなく、次回、諮問するにあたっては、社会情勢等を考慮いただきたいと

いう意見をまとめさせていただきました。

【委員】

慎重にということですね。わかりました。

【会長】

委員から意見が出された箇所は、紛らわしい点がありますね。

【委員】

意味はよくわかったのですが、逆説的に言うと、次回以降の諮問時期は、経済状況や社会情勢を考慮して慎重に判断していただきたいと書いているにも関わらず、今回の審議会は、そういった状況下で審議したことになってしまうので、もう少し表現を変えた方が良いかと思えます。

【会長】

最後の3行は削除の方がよいかもかもしれませんね。「今回の答申に至ったことをご理解いただきたい。」というのみで。

【委員】

今後の当審議会に対する諮問時期についての項目は、付記事項に入るべき内容だと思います。最後の3行があることでわかりづらくなってしまいますので、4 審議経過及び審議会としての意見については、皆さんと議論して、苦勞したけれどもこういう結果になりました。という内容で良いのではないのでしょうか。

【会長】

事務局としては、いかがですか。

【事務局】

削除することは問題ありませんが、据え置きが妥当という意見や増額改定するべきだという意見、コロナ禍の厳しい状況下で審議会を開催すること自体がいかげなものかといった意見がありましたので、今後の諮問については、慎重に対応した方がよいということを記載いたしました。必要なければ削除させていただきます。最後の3行を削除して、文末を「ご理解いただきたい。」とする形でよろしいのでしょうか。

【会長】

そうですね。そうしましょう。他にご意見はありませんか。

(意見なし)

ご意見がなければ、修正する箇所をもう一度、読み上げますと「こうした状況下で報酬額の話し合いをすること自体がいかげなものかといった意見が出されるなど、各委員共に厳しい現状が継続していることを実感しつつも今回の答申に至ったことをご理解いただきたい。」となりますが、これで良いですかね。事務局の方で何かいい言葉があれば直していただければと思います。

【事務局】

4 審議経過及び審議会としての意見について、先ほどのご意見を反映させた答申案を作成いたします。委員の皆様にご確認いただいた後、会長から保坂市長へ答申書を手交していただきたいと思えます。

【会長】

修正した答申案を提示してもらえますか。

【事務局】

はい。しばらくお待ちください。

(答申案修正のため、事務局は一時退出。修正後の答申案を委員へ配付。)

【会長】

修正後の答申案をご確認いただき、何かご意見はありますか。

(意見なし)

ご意見はないようですね。

それでは、最終的に決を採りたいと思います。この答申案に賛成の方、挙手をお願いいたします。

(全員が賛成の挙手)

ありがとうございました。では、この内容で答申させていただきます。

議題2「その他」

【司会・事務局】

事務局から今後の手続きについてご説明いたします。

只今、皆様に答申案のご承諾をいただきましたので、当該答申案の内容に基づき、市長に手渡す答申書を作成させていただきます。

また、これから市長を呼びに参りますので、答申書が完成し市長が到着次第、皆様の前で上條会長から保坂市長へ答申書を手渡していただきます。

その後、保坂市長からご挨拶いただく予定もございますので皆様、一連の手続きが終了するまでしばらくお待ちいただきたいと思います。会長、よろしいでしょうか。

【会長】

はい、よろしく申し上げます。

3 答申

【司会・事務局】

それでは皆様お待たせいたしました。

上條会長から保坂市長へ答申をお願いいたします。

【会長】

甲斐市特別職の報酬等の額について、答申をいたします。

令和4年10月11日付け甲斐人第10-18号で諮問のありましたこのことについて、当審議会の意見は、次のとおりです。

1 審議会の結論

市議会議員の議員報酬及び政務活動費並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、当審議会で慎重に審議した結果、次のとおり結論に至ったことを報告いたします。

2 甲斐市特別職の報酬及び給料等

報酬額

議長 41 万円

副議長 37 万円

議員 36 万円

政務活動費については、現行のとおり据え置きにいたします。

次に市長・副市長・教育長の給料額についてお知らせいたします。

給料額

市長 80 万円

副市長 64 万円

教育長 57 万円

以上に至った理由について、次のとおりお話しいたします。

本市においては、合併後の平成 18 年に特別職の報酬等の額の改定が行われて以降、約 16 年にわたり特別職の報酬等は据置きとされてきた。

特別職の報酬等の額は、社会経済情勢及び市の財政状況等を勘案し、市民の理解、納得が得られる適正な額であるとともに、その職務と職責に見合ったそれぞれの役職に相応しい額とすることも必要である。

本市特別職の報酬等の額について、他の地方自治体と比較したところ、特に市長の給料の額については、県内 13 市にあっては最下位、人口、産業構造が同規模の類似団体にあってもほぼ最下位の給料水準となっている。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中で、特別職の報酬等の額の改定については、委員の中にも慎重論があったものの、県内第 2 位の人口規模を有する本市の置かれている職責の重さや行政課題への対応、困難性などをかんがみると、類似団体や近隣他市との報酬等の額との均衡を保つことも必要であり、長年にわたり据え置かれてきた額については、一定程度の引き上げを検討すべき時期にあるという考えに至り、増額すべきであると判断したものである。

ただし、政務活動費の額については、見直しを検討すべき理由が見当たらないため、据置きが妥当であると判断した。

3 改定の実施時期

改定の実施時期については、年度の中途ではなく、令和 5 年 4 月 1 日から改定されることが望ましいとの意見で一致した。

4 審議経過及び審議会としての意見

当審議会においては、本市特別職の報酬等の改定経緯、職務と職責、県内他市をはじめとする他の自治体の報酬額等の状況など、本市特別職の報酬等に関連する諸情勢について、関係資料に基づいて意見を交換し、慎重に審議を行った。

今回の特別職の報酬等の額の決定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況を軽視することはできないが、近隣他市との均衡やこれまで報酬等の額が据え置かれてきた経緯、市長等及び市議会議員がこの難局を乗り越えるためにこれまで行ってきた

取組、その役割及び責任の重さなどを踏まえたものである。

審議過程の中で、「社会情勢が大きく変わっていないことに加え、世界情勢も混沌としている状況下において据置きが妥当ではないか」という意見や、「原油価格の高騰を受け食料品など生活必需品の価格は上昇しているが、給料は上がりず多くの市民は不安を抱えている。こうした状況下で報酬額の話し合いをすること自体いかなものか」といった意見も出されるなど、各委員ともに厳しい現状が継続していることを実感しつつも、今回の答申に至ったことをご理解いただきたい。

さらに以下の各委員の具体的な意見を付記事項で列記しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

【司会・事務局】

ありがとうございました。それでは保坂市長からあいさつをお願いしたいと思います。

【市長】

お忙しい時間帯を委員の皆様方には、お集まりいただきありがとうございます。只今、上條会長から「甲斐市特別職の報酬等の額について」答申書をいただきました。

10月11日に本審議会に諮問させていただいて以来、委員の皆様には、公私ともご多忙のところ、3回にわたる審議会において、慎重なご審議を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

特別職の報酬等の額につきましては、昨年開催された本審議会において、「コロナ禍による社会情勢等にかんがみ据え置くとともに、来年度以降 改めて議論する」とされたことから、今回、再審議いただいたところではありますが、委員の皆様には、専門的な知見や市民目線、また、現在の社会情勢などを踏まえ、様々な角度から活発なご意見をいただいたと伺っております。重ねて感謝申し上げます。

今回の審議会における経緯や審議内容、また、本日いただきました答申内容につきましては、市ウェブサイト等を通じて広く市民の皆様には周知をするとともに、その内容を真摯に受け止めまして、市民目線に立った市政運営に邁進して参りますので、皆様方には、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

今日11月11日は、縁起がいい日であるとテレビで取り上げられていました。私が市長に就任して以来、茅ヶ岳広域農道の開通を目指して、10年にわたり用地交渉を行って参りました。11月3日に長年、事業に反対していた地権者の方から用地の協力について申し出があり、本日、お会いして用地提供のご承認をいただくことができました。茅ヶ岳広域農道の全線開通に向け、山梨県と協力して事業を進めて参ります。

また、地球温暖化の影響で突発的な大雨も増えていることから、信玄堤を守っていかなければならないと考え、6年ほど前から国土交通省へ改修工事をお願いして参りました。本年、要望が実り、釜無川の流れを中心に戻し、土手の補強をしていただく工事へ着手していただくことができました。市民が安心して住める災害に強い街を目指し、一つ一つ手を打っております。

その他、数年前から20人ほどの市民の皆さんと協力し、鈴虫を毎年育てる活動をしております。8月初旬に「竜王駅で鈴虫の声を聴く甲斐」を開催した際、320人もの方たちが鈴虫をもらいに来てくれました。そのような活動をしていたところ、双葉地内の米沢で、ホテルの

保護活動をしている市民の方から相談を受けまして、私もお手伝いをさせていただいております。些細なことでありますが、私たちが人間生活をしていく甲斐市が、豊かで安心して住める街を目指して市民の皆さんの活動に協力して参りました。これからも皆さんからご意見をいただき一生懸命に努力していきたいと思っております。ご審議ありがとうございました。

【司会：事務局】

ありがとうございました。続きまして、上條会長からごあいさつをお願いいたします。

【会長】

それでは、簡単にごあいさつ申し上げます。去年3回にわたり審議会を開催いたしまして、今年も3回の審議会を経て、ようやく懸案の給与改定の答申が決まり、安堵しております。審議においては、委員の皆様から世界情勢あるいはコロナ禍の厳しい社会状況等をふまえ、非常に厳しい意見もいただきましたが、様々な経過や状況を検討した結果、審議会として報酬等の増額という結論を出させていただくこととなりました。

特別職の皆様には、なお一層努力して、市の発展に寄与していただきたいと思います。

審議会会長として、委員の皆様にはお世話になりました。また、去年から委員をされていた方は、2年間にわたり大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

4 閉会